

婚姻届の書き方と注意

※黒インク又は黒ボールペンで書いてください。
消えるボールペンで書かないでください。

- 1.持参するもの
- 婚姻届書
 - 本人確認のための身分証明書
(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等)

- 2.届出人について
- 夫妻の双方です。
なお、すでに作成した届書は夫妻の一方のみ又は家族でも提出できます。

- 3.住所変更について
- 婚姻届と同時に転入届出をする予定の方は、事前に現在お住まいの市区町村の役場で転出届をし、その際に発行される転出証明書を持参してください。

- 4.持ち物について
- 役場から発行されている資格確認証やマイナンバーカード等をお持ちの方で、住所やお名前が変わる方は届出書と一緒にご持参ください。

※お問合せ先※
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地

別海町役場 保健生活部町民課 戸籍年金担当

TEL 0153 - 74 - 9644

婚姻届

令和〇年〇月〇日 届出
北海道野付郡別海町長 殿

	夫 になる 人	妻 になる 人
(よみかた)	べっかい いちろう 氏 名	のつけ はなこ 氏 名
氏 名	別海 一郎	野付 花子
生 年 月 日	昭和 60 年 10 月 1 日	昭和 61 年 3 月 3 日
住 所 (住民登録しているところ)	北海道野付郡別海町 別海常盤町280番地 番 号	北海道野付郡別海町 別海常盤町280番地 番 号
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いてください)	北海道野付郡別海町 別海西本町52番地 番 筆頭者の氏名 別海 義雄	北海道野付郡別海町 西春列駅前栄町28番地 番 筆頭者の氏名 野付 博志
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には、 その他欄に書いてください)	夫の父 別海 義雄 続き柄 二 男 母 優子 養父 養母	妻の父 野付 博志 続き柄 長 女 母 愛子 養父 養母
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☒ 夫の氏 ☐ 妻の氏 新本籍(左の図の氏の人ですすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地 番	
同居を始めたとき	令和 3 年 9 月 (結婚式をあげたとき、または、同居をはじめたときのうち早いほうを書いてください)	
初 婚 ・ 再 婚 の 別	夫 ☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日 妻 ☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日	
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯の主な仕事と	1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員 数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は除く) 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6.仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成 年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年…平成 年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他		
届 出 人 署 名 押 印	夫 別海 一郎 (別海印)	妻 野付 花子 (野付印)

→ 旧姓(婚姻前の氏)で、戸籍謄本の字体どおりに書いてください。

→ 現在登録している住所を書いてください。
婚姻届と同時に住所を移す場合には新しい住所を書いてください。

→ 戸籍謄本どおりの本籍を書いてください。
外国人のときは国籍のみ書いてください。

→ 夫と妻それぞれの「実父母」の氏名を書いてください。
ただし、父母が婚姻中のときは母の氏は書かず、名だけ書いてください。

→ 夫婦は夫か妻どちらかの氏を名乗ることになりますので
選んだほうにチェックをつけてください。
氏を称する人が筆頭者でない場合は、夫婦の新しい戸籍が作られますので、新本籍を書いてください。

→ 同居する前の世帯の仕事について、該当するものに
チェックをつけてください。
どれに当てはまるかわからないときは、届出の際にお尋ねください。

→ 国勢調査の年のみ書いてください。

→ 婚姻前の氏名で書いてください。
(押印は任意です。)

証 人

署 押 名 印	野付 博志 (野付印)	北海 健二 (健北二海印)
生 年 月 日	昭和 27 年 6 月 15 日	昭和 58 年 8 月 27 日
住 所	北海道野付郡別海町 西春列駅前栄町28番地 番 号	北海道根室市〇〇町 1 丁 目 1 番地 番 号
本 籍	北海道野付郡別海町 西春列駅前栄町28番地 番	北海道野付郡別海町 尾岱沼潮見町213番地 13 番

婚姻の事実を知っている成年者(18歳以上)の署名が必要です。
(押印は任意です。)